

こうなん市議会だより

No.19 | 平成23年3月1日発行



12月定例会

- ◎ 議案質疑 P2
- ◎ 市長の諸般報告 P4
- ◎ 一般質問 P5
- ◎ 委員会視察報告 P20
- ◎ 議案結果 P22

発行 ● 高知県香南市議会
発行人 ● 高知県香南市議会議長

平成二十三年香南市議会

十二月定例会

十二月定例会は、十二月七日から十七日までの会期で開催された。香南市暴力団排除条例の制定や過疎地域自立促進計画の一部変更、二十二年年度一般会計及び六特別会計補正予算など十三議案、一報告案件などが審議され、いずれの議案も全員賛成あるいは賛成多数で可決された。なお、天然色劇場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、内容不備につき撤回された。

また、十一月十一日と二十五日には議会臨時会が開催され、産廃施設反対請願書やT・P・P交渉に反対する意見書、市長、教育長、職員給与に関する条例などを審議・可決した。

議案質疑

【一般会計補正予算】

歳入歳出予算に一億五千万円を追加し、予算の総額を百八十九億五千万円とする。
(全頁賛成＝可決)

問 国有提供施設等所在地交付金の内容は

国有提供施設等所在市町村助成交付金が新たに入ってきているが、継続的なものか。また、金額の根拠は。

答 演習場などがある市へ

光明院 財政課長

自衛隊の演習場や弾薬庫を有する市町村に交付されるもので、演習場の資産価格をもとに算出され、演習場がある限り交付される。

問 給食費に影響あるか

保育所分二百八十万円と学校分三百万円の賄材料費増額の要因は。また、保護者負担への影響はあるか。

答 保護者負担への影響はない

岡本 ごとも 課長

主に天候不良による野菜の高騰の影響で、保護者負担金への影響はない。

問 準要保護数の動向は

準要保護のここ二、三年の増加率はどうなっているか。

また、毎月申請ができることを保護者に徹底しているか。厳しい家庭も増えており、積極的な周知を。

答 年々増加している

伊藤 学校教育課長

小中学校では、前年度に比べ二十年度は六％、二十一年度は二〇％、二十二年度は十二月時点で九％の伸びで年々増加しており、年度当初見込んでいた二百五十世帯を二十六世帯上回っている。

申請書については、各校長が年度当初、保護者に対し説明しており、該当しそうな家庭が見受けられれば、教育委員会の担当まで相談するようにしている。なお毎月の校長会でも説明していく。



香我美中学校駅伝練習

答 積極的に周知する

松木 教育次長

学校・教育委員会だけでなく、福祉事務所の家庭相談員に相談があった場合にもこの制度の説明をしており、年間を通じて積極的に周知していく。

問 子どもたちの功績を応援せよ

対外競技参加料補助金の規定はどうなっているか。また、文化部門への補助もあるか。

子どもたちの功績を垂れ幕などで積極的にアピールするなど、児童表彰に関する条例なども活用し、応援すべきでは。

答 独自の補助基準を策定中

伊藤 学校教育課長

市の補助金支出要綱に基づき支出しているが、二十三年度に向け独自の補助基準を策定すべく作業中だ。

文化部については、当初、大会参加費などは学校に配分しており、不足した時点で教育委員会と協議し、予算計上することとなるが、今後は運動部と同様

の対応ができるよう考えていく。

答 タイムリーな支援を

別役 教育長

今回、香我美中学校の駅伝では垂れ幕が間に合わず申し訳ない。今後は、なるべくタイムリーに設置できるように支援をしていく。

表彰制度については、スポーツ、文化にかかわらず、全国大会出場や県大会優勝などの成果については、学校からの要望待ちだけでなく、教育委員会からも働きかけをして、子どもたちを応援したい。

【専決処分の報告】

十一月一日に東野地区で、市営バスとバイクが接触した事故について、損害を賠償する。

問 契約ではどうなっているか

市営バスは委託運行だが、事故が起きた場合の契約条項はどうなっているのか。

答 保険の範囲内は市の負担

田内 企画課長

バスの運行中に発生した事故・損害については、自賠責保険及び市の任意保険の対応範囲なら市が負担し、それを超える場合委託先の負担となる。

なお、委託先の責めに帰する理由により生じた損害については、両者が協議をすることとなっているが、さまざまなケースについて、今後は検討する。

問 現場の安全性は

事故現場は、バスの旋回場所となっているが、見通しなど安全



市民の足（香南市営バス）

全性の確保はできているか。

答 事故原因も踏まえ適地を検討

田内 企画課長

近隣に適当な空き地もなく、その付近で一番旋回しやすい場所を使用しているが、事故の原因なども踏まえ、バス検討委員会でも検討する。

【暴力団排除条例】

高知県暴力団排除条例が制定されたのに伴い、県と市町村の取り組みに矛盾が生じないように全市町村で、暴力団を排除することを目的に制定する。
(全員賛成可決)

問 具体的な行動計画は

市の責務として、県・その他の団体と連携し、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進するとあるが、具体的に市民を守る行動計画はどうなっているか。

また、行政窓口などでの暴力や不当要求に対する職員研修は行われているか。

答 暴力追放高知県民センターと連携

安井 総務課長

県と市が情報を共有し、実際に取り組みをする機関としての暴力追放高知県民センターには、専従職員や弁護士もおり、相談や活動がスムーズに行くような組織立てもされている。行政対象暴力については、合併後対応マニュアルを作成しており、今後更に、職員にも指導する。

問 警察との連携は

市と警察との連携についてはどうなっているか。

答 全面的な支援を

安井 総務課長

本市における暴力団排除運動については、警察もあらゆる方法・手段で全面的に支援をするということを確認しており、県、市、警察、市民で取り組む。

【新たに生じた土地の確認について】

国の河川区域廃止に伴い、

吉川漁港（面積約七千三百平方メートル）を吉川町吉原川尻に新たに編入する。
(全員賛成可決)

問 臨港道路は市道か

漁港施設内の臨港道路は、市道としての認定はされるのか。道路の指定がなければ、利用上の束縛もあり、認定すれば交付税の算定にも関わってくるのでは。

答 市道ではない

久武 商工水産課長

臨港道路も含めて漁港施設という位置づけになっているので、市道認定は現時点で考えていない。



市長の諸般報告



市政懇談会

地域と意見交換を行い、地域の思いを市政に反映するため、十一月に香我美町内六地区で、市政懇談会を開催した。できることはすぐに対応し、今後の市政に反映する。

野市・吉川・赤岡・夜須町でも順次開催する。

定住自立圏構想

十月に協定を締結し、各市が連携して推進する具体的な取り組みを示した「高知中央広域定住圏共生ビジョン」を懇談会で策定した。

期間は、二十六年度までの五年間で、毎年度所要の見直しを行う。

あったかパーキング制度

県では、障害者用駐車場などの適正な利用を図ることを目的として、駐車場利用証交付制度を二十三年二月から実施

する。

利用証の交付対象は、身体・知的・発達障害、要介護認定、難病やけが、妊産婦など移動に配慮の必要な方。申請受け付けは一月から。

検診の無料化

検診受診を促進し、市民の意識醸成を図る目的で、二十三年度からがん検診の集団検診を無料にする。

三年間実施後、事業検証を行い、今後、さらに受診勧奨などに取り組む。

ワクチン接種の助成

子宮頸がんワクチンは十三歳から十六歳相当、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンはゼロ歳から四歳までを対象年齢として、二十三年一月から助成する。

さらに、子宮頸がんワクチンは、県単独事業として、現在高校二、三年生に助成することとしている。

三宝山の造成工事

山頂の北東約九百級、旧龍洞河スカイラインの西側の山林（東佐古字堂ノ谷）に、本市内の建設業者が、自社で解体した建物の廃材を分別し、木くずを燃やす目的で、進入路なども含め約二千六百平方メートルの産業廃棄物中間処理施設の開発を計画している。

市土地環境保全条例に違反しており、六月には文書で工事停止命令を行った。地元住民からも、開発行為の中止を求め要望書が九月に市に提出され、市議会に提出された請願書は、十一月の臨時議会で全会一致で採択されている。

その後、業者から廃棄物処理施設設置協議書が提出されているが、請願書や要望書なども考慮しながら、開発審査会などで調査・審議を諮っていく。

絵金屏風絵の変色事故

熊本市現代美術館から委託された業者が、薫蒸処理に不適切な薬剤を使用したことにより変色したもので、事故後、熊本市副市長や美術館長、美術館学芸員たちが、所蔵家や本市、絵金蔵運営委員会に対して、謝罪にきた。

地域のかげがえのない貴重な芸術作品であり、二十一年三月に、県の保護有

形文化財に指定された矢先のこと、大変残念でならない。

修復にあたっては、熊本市現代美術館をはじめ、熊本市や関係団体に誠意をもって対応してもらっており、所蔵家や絵金蔵など関係者と連携を強化し、修復に向け全力で取り組む。

給食センター建設

九月から十月にかけて、香我美、野市、夜須町で、統合給食センター建設構想に関する第二回説明会を開催した。

学校給食における食育推進計画や地産地消計画、建設に伴う実質負担額の比較など、作業部会で調査検討を進めてきた内容を説明したが、参加者のセンター統合への理解を得るには至らなかった。

十一月に開催した第二回統合給食センター建設検討委員会では、保護者アンケートを実施することなどを決定した。今後のスケジュールとして、第三回の検討委員会を一月に開催し、二月開催予定の第四回検討委員会で意見をまとめ、給食センターの建設方針を決定する。

● 市政を問う ●

いっぱい質問

15人登壇

地下水確保の条例制定を



西内俊夫議員

三宝山系に予定されている産廃処理施設は地下水に影響があると地元から中止を願う「請願」と「陳情書」が提出された。土壌環境保全条例違反で現在、工事は止まっているが、この条例は地下水確保の条例ではない。今後も類似した申請が考えられる。地下水を守る条例の制定が「土壌環境保全条例」に地下水確保の条例の追加はできないか。

答 調査研究し各課と議論する

● 谷山 環境対策課長

将来にわたり市民生活に関わる重要課題であり、水源枯渇防止と水質汚濁防止の観点から、他市町村の条例や事例などを調査・研究し、有効性についても関係各課と議論する。

問 市の名所・史跡など観光資源として活かす

市には多くの名所や史跡・古木・誇れる自然・特産物・各種イベントと観光資源には事欠かない。

整備するものは整備をして市の財産を観光資源としてどう活かしていくか。

答 現地案内できる人材を育成

● 仙頭 市長

市には、市ならではの観光資源を数多く有している。資料作りは教育委員会と連携し観光案内で利用しやすい資料作りに取り組む。

もう一つの整備としては、地域へ来られた方を案内できる人材の育成を考えており、「案内人養成講座」を地域雇用創造協議会が開催しているので、観光協会・教育委員会とも連携して取り組んでいく。

問 市の史跡・文化財後世に残せ

「夜須町文化財めぐり」「野市の史跡」「塩の道案内帳」など旧町村でまとめた資料はあるが、市として、史跡文化財など一冊の本にまとめて後世に記録として残すべきと考えるが。

答 冊子作成に着手

● 吉田 生涯学習課長

合併以来指定文化財のなかった赤岡・吉川町の文化財を中心に研究・調査を行ってきた。

本年度調査もめどが付く予定であり、来年度より文化財マップの作成と文化財に関する冊子の作成に着手する。

問 ウオーキングトレイル施設の整備を

黒潮鉄道がイベントで「ぶらぶらウオーキング」を実施しており、香南市は人気も高くウオーキングトレイルの問い合わせがある。四国で最初にできた道であり、トイレなど整備し楽しく散策できるように整備ができないか。

答 早期に整備を計画

● 久保 建設課長

トイレについてはルートにある施設を利用してもらう。

三叉付近の木橋の手すりなどの早期補修整備を予定している。草刈り・路面の補修など十数力が必要であり、早期に整備計画し、楽しく散策できるように、施設管理などの整備に努める。

問 香南百貨店おひろめ市・イン・三宝山の総括は

十月二十三日に開催された「香南百貨店おひろめ市・イン・三宝山」から一カ月が過ぎるが、三宝山有効活用検討委員会としての総括と今後の計画は。市・県の補助金合わせて二百五十万円だが、準備などの費用を合わせて総事業費はいくらになったか。

答 総事業費五百十八万円

● 田内 企画課長

総括と今後の計画は、十二月二十一日に検討委員会を開催し、結果は後日報告する。イベントの総事業費は、会場の草刈りなど合わせて約五百十八万円。

三宝山系の産廃処理場計画は



岡崎 健議員

三宝山系での産廃処理場計画に、相次いで提出された計画反対の請願と陳情は、地域住民から環境悪化阻止への意思表示である。

本計画に対して、議会は計画反対を全会一致で採択した。今後、開発審査会などを経て、最終の判断は市長に委ねられる。本地域は清水の源流域であるが、事業者の調査時点で職員は「水源地でない」と返答したとあるが事実か。

答 上水道の水源地でない

北岡 住宅都計課長

事業者から過去に「清水の湧き出る場所か」と尋ねられた。職員は「上水道の水源地取水地」

と考えて返答した。

問 追加提出を求めた書類は

開発審査会で市長は追加書類の提出を求め、審査は中断されている。追加書類とは何か。

答 資金計画と収支計画書

谷山 環境対策課長

提出されている書類のみでは、設置及び維持管理を継続して行えるか分からないことから、必要書類の提出を求めている。

現在、事業者に建設時の資金計画と設置後の収支計画書の提出を求めている。

問 市土地環境保全審議会は

一連のマスコミ報道では、開発審査会の後、市土地環境保全審議会に諮問し、外部の意見も聞くところがあるが、その時期はいつか。

答 時期は未定

仙頭 市長

必要書類が整えば、再度、開発審査会を開く予定であり、市土地環境保全審議会への諮問の時期は未定だ。

問 三宝山系どう認識

市長は三宝山系には守るべき地域もあるとの認識を示したが、本計画地域をどう認識しているか。

答 重要な役割を担う地域

仙頭 市長

水源の涵養や治水対策を含め、森林が持つ多様な公益的機能を維持させる重要な機能を担っている。今回の産廃計画を事業者自ら、中止するよう強く要望する。

問 開発申請却下はできないか

清水の源流を守るといった理由で、開発申請を却下する合理的

的な判断材料といえないか。

答 審議会などの判断も仰ぐ

仙頭 市長

必要に応じて市土地環境保全審議会に諮問し、本開発計画の妥当性などの判断も仰ぐ。

問 今後の都市計画の舵取りは

本産廃計画を踏まえ、都市計画法上の議論も深め、今後の都市計画行政に反映する必要がある。今日の香南市発展要因は、比較的制限のない都市計画にもある。

今後の舵取りは。

答 本計画を教訓に

仙頭 市長

三宝山の自然環境や里山・農地の保全など自然的環境の保全・整備に努めることは、今後重要である。本計画を教訓に、産廃施設の設定規制が可能かなど、他県の事例などを調査・研究する。



香南百貨店おひろめ市・イン・三宝山

津波避難施設の設置を急げ



中元源一議員

合併前に各町村の「合併主要事業とりまとめ」を行っており、吉川村は、優先度をAランクに評価し、設置を要望した。

①「とりまとめ」をどのように考えるか。②公共施設のない所には、必要性があるのでは。③総合センターの外付け階段は、簡易的なものでどうか。④中期財政計画では、二十七年度に消防屯所改築計画があるが、一体化しては。

答 関係団体などとの協議

宮田 防災対策課長

①事業内容が明確になって優先度の高い事業から実施しているが、この五年間で全て事業は消化されていない。事業内容の

詳細が決定したのから実施している。②費用対効果も考え、公共施設のない場合は、必要と

考え検討する。③外付け階段は、二十四年度に計画している。「建物内の階段を使用し、一階の窓から入る階段はどうか」という意見もあり、二十三年度中に協議し、決定したい。

④吉川消防屯所の改築を二十七年度に計画している。それまでに、順次避難人数、常時の利用方法、建設場所などを検討する。

問 赤岡海岸への排水対策は

赤岡町海岸へは、二カ所で雨水、生活雑排水、汚水などが排水されている。環境や衛生面において問題がある。その対策をどう考えるか。

答 可能な対策から実施

谷山 環境対策課長

二カ所の排水路から海に流れ込んでいるが、臭いもあり不衛

生だ。どろめ祭りや観光地曳き網が開催される場所でもあるので良い環境ではない。

排水路の流域や現状、原因を調査したうえで、すぐに可能な対策から実施する。

問 観光地曳き網への助成を

手洗い場や簡易的な調理場の設置やテントなどの貸し出しはできないか。

答 助成できない

久武 商工水産課長

一事業者だけに、市が施設を設置し、使用させることはできない。テントなどについても同様である。

問 地域雇用創造協議会の成果は

地域雇用や活性化策を模索すべく協議会を設置し、三年間取り組んだ。その成果と今後の継続性をどのように考えるか。

答 八十二人の雇用達成

久武 商工水産課長

地域産業を担う中核的な人材の育成、雇用の場の創出につなげることを目的に八十二人の研修生などが雇用され、目的は達成されたと考えている。

事業終了後は、地域振興と雇用創出の課題などの総括を行い、関係機関とも連携し、地域産業の再生と雇用創造に引き続



生活雑排水が放流されている赤岡海岸

き取り組む。また、「地域ブランド商品の開発及び販路開拓事業」(潮風バーガー)、「滞在型旅行商品の開発及びキャンペーン事業」(企業間交流及び連携促進事業) (香南市ものづくり会)などを推進し目的は達成できた。

今後は、地域内企業や団体に、企画書やデザイン、人材、事業ノウハウなどを移行し、事業を継続実施していく。

現在の集落公民館、集会所 負担のあり方著しく不公平



眞鍋慶一議員

集落公民館・集会所に関して、合併前には、各町村それぞれの方針、事情にて建設、維持管理、運営がなされてきた。市として五年目を迎えたが、現在も維持管理費の全て、または一部を市費でまかなっている町と、一方その維持管理費用全てを集落、町内会で負担している町がある。

答 協議を進める

吉田 生涯学習課長

市の集会所設置管理に関する条例には、赤岡町十力所、吉川町七力所、夜須町十四力所の集

会所があり、赤岡町と吉川町は特別対策事業で建設し合併前から管理及び負担は行政が行っていた。

現在も二町の集会所は市が管理しており、経費を負担している。

夜須町の集会所は合併前から中央公民館、野市中央公民館、夜須中央公民館と、地域拠点公民館の岸本公民館、徳王子公民館、山南公民館、山北公民館、西川公民館、東川公民館、奈良公民館、舞川公民館、手結公民館が指定され市が管理し、その経費は市費を充てている。

問 市費公民館指定は市内平等に

光熱費は集落負担・水道料は全額免除、管理は集落で行っていた。

現在は、規模など含め使用実態から集落集会所と位置付け、水道料も集落で負担とするよう協議を行っている。



みどり野東公民館

これらの公民館は一部の町に偏りがある。

この他に、新しくできたまちづく

り協議会が管理運営する地域拠点公民館がある。条例の地域拠点公民館にするように求める。

答 委員会での協議

吉田 生涯学習課長

集会所や公民館の管理負担に関しては、それぞれの旧町村での建設に関する経過があり、今後市として、どのような管理運営を目指していくのか市生涯学習運営委員会で協議する。

問 いつまで続く不公平

合併五町間での防犯灯の負担のあり方についても調整されず著しい不公平がある。

野市町みどり野では合併から四年間、公民館五館と防犯灯の電気料・上下水道料、計三百七十四万四千円、公民館修繕費百六十四万六千円、合計五百三十九万円を住民が負担している。町内会で維持管理している町では規模の大小はあってもこれらの経費を負担している。この不公平を是正せよ。

また、まちづくり協議会や自治会の事業補助制度を（補助率

八〇％）公民館、集会所、防犯灯の維持管理にも使えるよう求める。

答 自治会補助を検討する

田内 企画課長

防犯灯の維持管理費用は合併前の費用負担で行っている。町内会で設置した防犯灯は、野市町、香我美町では、電気代、球の取り替えは町内会の負担、修繕は市の補助金を活用。

夜須町では電気代は町内会の負担、球の取り替えや修繕は市が行っている。

赤岡町、吉川町では防犯灯は設置されているが、町内会が設置した防犯灯はないので全て市が負担している。今後は、集落内の防犯灯はその地域で維持管理していただくように調整していくが、併せて現在地域で負担している電気代や修繕費用を、まちづくり協議会や自治会の補助対象とすることを検討する。

香我美消防団屯所の今後は



山本茂夫議員

香我美町では十五年四月より、第一分団、第二分団に改編された。

各屯所は、地域での活動の拠点となっているが、合同の点検や訓練のあと、会議や反省会など開催できる場所が確保できていない。改編後の屯所のあり方についてどのように考えているか。

答 検討する

岡崎 消防長

現状の屯所の位置が、地域の消防団の活動状況に即した配置と考える。消防団の中で、各分団一カ所にまとめた方がよいという話があれば、検討する。

問 耕作放棄地交付金事業の取り組みは

国からの耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業について、自己負担に対して県の上乗せ補助もあるが、市の現在の取り組みは。

答 支援策を周知していく

山本 農林課長

この事業は、農業者や農業法人が再生耕作活動に取り組みことを支援するものであり、県では上乗せ補助を行う支援もあるので、今後事業内容や実施条件を周知していく。

問 病害虫対策は

耕作放棄地で発生した病害虫などが、作物に多大な悪影響を及ぼしているが、認識と対策は。

答 連絡協議会で対応

山本 農林課長

最近、病害虫の苦情や相談が



老朽化した山北消防屯所

市・県・JAなどにも寄せられている。市として所有者に、文書や直接面会して指導している。市の農業関係機関連絡協議

問 ヘアリーベッチの今後の調査は

遊休農地解消対策として、県外で「ヘアリーベッチ」をまき、成果をあげている情報があり、農業委員会で調査・研究するということだったが、その後の対応は。

答 活用につなげていきたい

福田 農業委員会事務局長

十九年十一月、農業委員の自作地で播種したところ、農地一面に繁茂し、相当期間雑草を抑制した。十分利用できると確信した。しかし、費用や時間のかかる耕作作業が必要のため、放棄地の活用には至ってない。国や県の支援策や補助事業により、活用につなげていきたい。

会で、対応を協議していく。

市の防災対策は大丈夫か



西内治水議員

消防本部や各町の消防団・分団に倒壊家屋からの救助用資機材は、適正に装備されているか。

答 可能なものから装備

🎙️ 岡崎 消防長

消防本部は、国の緊急消防隊に登録しており、近隣の消防本部以上の救助用資機材を配備している。

消防団には、ボールや自動車用ジャッキなど軽微なもの、各分団はチェーンソーくらいしかない。救助活動には救助用資機材が必要であり、今後消防団と協議し、必要なもの可能なものから装備をする。

問 前倒し購入は

二十六年度購入予定の救助車は、補助金などの都合もあるが、前倒し購入はできないか。

答 購入するよう要望する

🎙️ 岡崎 消防長

自衛隊関係の補助金を使うと



夜須消防屯所

複数年期間を要する。購入年度は、財政課と協議決定している。すぐに変更は困難だが、できるだけ早く購入するよう要望する。

問 屯所移転できないか

夜須町の消防屯所は津波浸水深五〜六メートルの地域で、防災備蓄庫も含め適正な所に建設できないか。消防団も強く要望している。

答 財政課に要望する

🎙️ 岡崎 消防長

夜須の屯所は過去にも何回か浸水している。浸水の可能性がある場合は申し合わせで、行間団地に車両を避難している。他町の屯所の建て替えもある。消防団と場所や時期などについて協議し、財政課に要望する。

問 なぜ、計画にない

吉川・夜須町の津波緊急避難施設の建設は、三月議会で計画的に建設すると答弁しているにもかかわらず、中期財政計画にも出ていない。なぜか。

答 順次計画に上げる

🎙️ 仙頭 市長

三月議会での答弁は、吉川・夜須町は計画的に緊急避難施設を造っていきたい。吉川町は、低い所に対して緊急避難所を予定していきたいと考えている。また、夜須町も高齢者や弱者のため施設を検討しなければいけないと答弁をしている。

吉川・夜須町その他、現時点で避難対策など調査中であり、地域住民及び関係団体の意見を伺い、施設の設置場所・規模・内容など設定し、概算を計上する必要がある。

吉川・夜須町の津波緊急避難施設の必要性は、十分認識している。手順を踏み順次計画に上げる。また、以後については担当課に計画作成のスピードアップを指示し対応する。

問 市が全額負担すべき

防犯灯・外灯は市民の安全の灯火である。市が全額負担すべきではないか。

答 市が一定助成を検討

🎙️ 田内 企画課長

地域で設置した防犯灯は維持管理を地域で行い、電気料はまちづくり協議会や自治会の補助対象とすることを検討する。

統合に対する代替案

検討委員会へ



齊藤朋子議員

答 検討委員会へ報告

松木 教育次長

統合給食センター案に対する代替案は、建設検討委員会に報告し、比較検討するための資料として使用する。

問 新庁舎建設の是非を問え

十年後には年間十億円の財源不足を生じると報告しながら、駐車場も含め二十八億円もの新庁舎建設を断行するのか。

分庁方式で使用中の本庁舎以外の施設をどうするのか。建設ありきの検討委員会ではなく、公募による委員も入れた建設の是非を議論しないか。

答 市政懇談会で市民の声を聞き判断

仙頭 市長

新庁舎の建設後も支所機能は残すし、南別館を壊すので、各種団体などに本庁以外の施設へ移転してもらう。

合併協定項目に、本庁舎は現在の位置とし、検討のうえ現庁舎を増改築するとなっているので、庁舎建設の是非を問う検討委員会は設置しない。

市政懇談会で市民の意見を聞き判断する。

問 市バスの利用柔軟に

いきいきクラブの予算は、一般会計から介護保険特別会計へ移行したが現状と問題点は。ポ

答 事前協議を

小松 高齢者介護課長

ランティアの研修会で来年度から、年一回の市バスの使用を廃止とのことだが、介護予防の目的に沿った利用であれば認めてほしい。

介護予防の地域支援事業として市内五十カ所を実施、延べ六千人を超す参加者があり、地域のボランティアや民生委員の協

問 いじめの実態と対策は

高知県でも十八年をピークに減少する傾向のいじめだが、十一月には全国で小中学生の自殺が相次いだ。本市の実態と対策は。

答 スクールカウンセラーなどと連携

松木 教育次長

いじめの認知件数は、十一月末時点で小学校十四件のうち、既に十二件解消。中学校四件のうち、一件解消で、未解消については継続して取り組む。

対策は、楽しい学校生活やいじめに関するアンケートを実施、分析結果を全職員で共有・検討し日々の指導に当たる。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、保護者に信頼され、いじめを許さない学校づくりに取り組む。



北海道石狩市学校給食センター

市民の負担を増やす前に 職員給料の減給を



山本孝志議員

行政改革の過程で、市民サービスの低下や国保の増税・使用料の負担増をしていくが、まず、その前に自らの身を削った上で行わなければならない。職員給料を最低でも5%の減給をしなければならないと考えるが。

答 予定していない

安井 総務課長

公務員の給与制度は、民間相場を反映させる仕組みになっており、長引く不況で職員給与もここ数年下がりが続いている。まずは職員数の削減を優先し、一律の給与カットは予定していない。

問 財政的に大丈夫か

五年後からの財政運営は綱渡り状態であり、社会情勢・国の動向により大きく左右され、マインナスに動いた場合、市の運営に多大な影響を及ぼす。新庁舎建設は、財政的に大丈夫か。

答 大丈夫

仙頭 市長

地域の声を聞きながら、検討委員会で理想的な建物を計画し、既存庁舎の耐震化を図るなど、経費節減すれば財政は大丈夫である。

問 プロジェクトチームの設置は

二十三年度から新たな行政改革に取り組んでいくが、市の将来にとり重要な改革である。立案から進行状況をチェックする組織を作る必要があるが、プロジェクトチームを設置する考えはないか。

答 結成している

安井 総務課長

新たな行革大綱及び集中改革プランは、地域審議会や自治会、地区懇談会の意見なども踏まえ、行革推進委員会に諮り策定する。プロジェクトチームとして、若手職員十七人で行財政

問 市政の公平性は

改革を考える「明日の香南市のビジョンを描く会」を結成しており、既に提案や意見などを聞いている。

若杉児童クラブだけが、月額四千五百円の保護者負担金を徴



赤岡市民館

答 徴収する

岡本 子ども課長

保護者に説明し、二十三年度から保護者負担金を徴収する。

問 自立支援は

生活保護世帯は年々、増加しており、生活保護者の自立支援（就労支援）が重要である。市の事業を積極的に行い、これらの仕事の受注の受け皿となるNPO法人が必要である。設立に協力できないか。

答 検討したい

田内 福祉事務所長

先進事例の調査・研究を行い検討したい。

市民と協働のまちづくり 目指す姿と課題は



矢野佳仁議員

九月議会の答弁に基づき、市政懇談会を開催しているが、どんな成果と課題が見えてきたか。また、参加者側に立った会の設定・担当職員のあり方・協議会づくりが進まない理由など、市民と協働のまちづくりの課題と目指す姿が明確にできたか。

答 来年度に 指針を策定

◎ 仙頭 市長

お互いの理解が深められたことが成果であり、日頃から今以上に地域に関心を持っていただければ早く解決できたものもある。

地域の実情把握、職員の意識付け、地域に積極的に入り行動するという姿勢が十分でなく、

今一度意識改革に取り組みたい。
また、目指す姿は、来年度指針を策定したい。

問 生涯学習の 体制づくりは

二十一年度の教育委員会評価報告書で、生涯学習推進項目の全てにおいて「目標通りの成果が得られた」としているが、推進計画はおろか社会教育計画もない中で、何を根拠にそう評価したのか。また、今後の計画は。

答 体制を整え 推進計画策定

◎ 吉田 生涯学習課長

具体的な目標数値等の設定がなく、主観的な評価となっている。今後は、単年度計画と一定期間の計画を策定し、自己評価できる仕組みを目指したい。また、関係機関・地域などの連携を密にした推進体制を整備する。

問 視察先がなぜ 委託現場か

直営と言いつながら、なぜ給食の視察先に委託現場を選んだか。

答 視察日程の 都合から

◎ 松木 教育次長

日帰りでの視察可能な時間帯から視察先を選定した。民間会社の持つノウハウや民間委託におけるメリット・デメリットなど運営面でも参考になった。

問 市が責任持てる 給食現場を

保育所を含め給食現場の欠員不補充が続いている。市が責任を持てる現場をつくれ。

答 正規職員配置は 困難

◎ 岡本 こども課長

給食センターを含め市全体の給食調理員は現在九人。職員数削減と財政的観点から正規職員の配置は困難な状況にある。



小規模特認校（岸本小学校）

問 特認校を活かす 「足」の確保を

岸本小学校は学区外から通える小規模特認校となっているが、通学の足が確保されていない。南国市では通学バスが運行されているが、対応できないか。

答 個別で対応する

◎ 伊藤 学校教育課長

現在の通学条件は「自力で通学できること」になっており、

保護者が対応できない場合は、個別で対応する。

問 農林業公社で 雇用拡大事業を

現在の農林業公社は一人職場で、定款に記された事業などが十分にできない状況にある。地産地消の窓口として、学校給食の食材供給事業や作付けの体系化、カット野菜事業などのコミュニティビジネスを興し、雇用の創出や組織の強化につなげる考えはないか。

答 推進協で議論

◎ 山本 農林課長

現在、理事会で議論している事項は、後継者不足や高齢化に対応する受委託作業の拡大であり、専任一人体制で、事業を更に拡大できる状況にない。提案については、今後設立する地産地消推進協議会の中で議論していく。

TPPは地域破壊協定 市長の認識はどうか



山崎 朗議員

TPP（環太平洋連携協定）は関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉になる。

現在、日本の食料自給率は四〇％と世界にもまれな低水準であり、「農業鎖国」どころか、農産物の平均関税率は一一・七％と世界で二番目に低い国である。

TPPは既に疲弊している地域経済の破壊をさらに促進する。市長の認識は。

また、香南市議会は全会一致で反対の意見書を可決した。全国のあらゆる関係団体が反対姿勢を示している。今後の取り組みを問う。

答 断固反対する

仙頭 市長

TPPへの参加は食料・農業・農村に壊滅的な被害となる。自給率五〇％を目指す閣議決定とも大きく矛盾する。本県の農業でも水稻や畜産は壊滅し、野菜や果樹・水産物の生産にも多大な影響を受け、一次産業の衰退、地域経済の疲弊をもたらす。TPP交渉には断固反対する。

今後、全国市長会や各農林漁業団体など連携して、反対意見を政府へ届けていく。

問 自衛隊との協定書 取り組み状況は

「まず大綱的な協定を結び、その後に地元要望も踏まえ議会と協議し、個別協定を結ぶ。そのために住民・行政・自衛隊の協議組織が必要であり自衛隊と交渉中」との答弁だった。①三月に提示した協定書案はどうか。②協定書などが未制定のまま演習を行うことは許



自衛隊の地元説明会（香我美町）

答 二十三年四月までに締結

仙頭 市長

①この協定書案で協議中であり、一部工事が始まる二十三年四月までに締結するよう取り組む。②二十三年から一部訓練を

されない。訓練内容や演習場整備計画を明確にさせ、個別協定を結ぶべきでないか。③協議機関の設置にどう取り組むのか。

問 絵金屏風絵の変色事故 どのような修復作業

全ての責任は熊本市現代美術

始め二十六年度から本格的な訓練となる。訓練の具体的要綱は検討中であり、個別の協定・覚書は基本協定の後、必要な問題ごとに結ぶ。③自衛隊と地元や関係団体の協議組織は必要なので取り組む。

答 二十三年四月までに 調査報告書の予定

久武 商工水産課長

館側にある。地元には怒りと深い悲しみがある。①所蔵家や絵金蔵などの関係者とどう接触しているのか。②東京文化財研究所で科学的調査を行っている。今後の見通しは。③元県立美術館館長や県教育委員会の幹部も熊本へ状況確認に行った。保護有形文化財の県指定を受けているが、今後の対応について県と協議しているのか。

①保存会や絵金蔵、町内会などと継続的に話し合いを行っている。

また、熊本へも見に行った。所蔵家の方の思いを最大限尊重し、熊本市と協議を重ねる。②二十三年四月までに調査報告書ができる予定。その後に具体的な修理方針に向けて専門家や保存会などと協議する。③芝居絵屏風は作品だけでなく、祭礼文化の継承も評価され二十三年四月が、一括で県指定を受けている。県文化財課とは、随時協議を行うっており、最善を尽くす。

超高齢社会の新しい福祉像を



森本恵子議員

高齢者の見守り、健康管理・地域住民の「健康・安心」のシステム構築への取り組みについて。

①地域包括支援センターを中心とした、地域見守りネットワークの現状と課題。②地域における見守り・外出・買い物などの生活支援サービスの現状と課題について問う。

適切な状況把握の必要性

小松 高齢者介護課長

①現在二人の総合相談員で、約百六十人の高齢者の見守り訪問、相談対応支援を行っている。また、郵政事業へ年二回生活状況の確認を委託している。

民生委員には不定期だが七十

歳以上の独居高齢者や高齢者世帯の訪問を委託。課題として高齢者の状況が急変することが多く適切な状況把握のできることを求められる。②医療機関送迎

サービスは、月一回要介護三〜五までの十四人。僻地高齢者送迎事業では、社会福祉協議会へ委託、香我美町の北谷、撫川、舞川地区を対象に月二回、通院、買い物、公的機関へ月一回平均六人程度が利用。買い物、掃除などの生活支援サービスはシルバー人材セン



みどり野地区敬老会

ター支援員によるサービスを五十六人が利用。今後の課題として、要望の増加に十分に対応できなくなる可能性が考えられ、支援員の育成や支援者の開拓が課題。

の事業の実施状況などを踏まえ今後検討していく。

活用できるものを作成したい

小松 高齢者介護課長

二十四年からの第五期介護保険事業期にサービス等が活用できるとの作成したい。

ワクチン接種の継続は

子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の三ワクチン接種の継続実施を問う。

検討中

宮崎 健康対策課長

これらのワクチンの有効性、重要性は十分認識している。こ

介護保険活用のための冊子の作成を

高知市の介護保険利用の手引きのような総合的にまとまった冊子を作成してはどうか。

医師会との協議の不成立

岡本 子ども課長

専用の場所確保は困難であり、現時点では香美医師会との協議は成立していない。現在、市内の保育所では乳児が九人以上いる赤岡保育所に看護師を配置し、市内の全保育所及び幼稚園を巡回している。

発病時・病後時保育の導入を

発病時・病後時保育については六月議会で実施の方向で取り組んでいるとの報告であったが、その後の経過は。

今後は看護師の配置拡大も検討し子どもたちの健康管理を行っていききたい。

なぜ設置しない、理由は



志磨村公夫議員

大型共同作業場の審議会については、九月議会に市長は審議会を設置すると答弁したが、いまだに設置しない理由は。

答 状況を見極めたい

百田 人権課長

国への用途変更など一連の手續きを進めるため、もう少し状況も見極めたいとの判断もあり、審議会の設置など行っていない。

問 地元業者の参加は

消防庁舎の建て替え工事の発注は、建築・電気・設備の三業種に分離し発注すること、共同企業体による方法を九月議会

で確認しているが、地元業者が参加できるのは、共同企業体で一般競争入札、公募であれば参加できると思うが、執行部の考えは。

答 特定企業体として組ませる

光明院 財政課長

建築業法などの規定の中で、市内業者の受注機会を高めるとともに、円滑かつ確実な施工を目指すためにも特定企業体として組むことにし、通常では参加できない発注標準額の入札に、市内業者が参加できることになり。このような方法で入札を行いたい。

問 住民・関係団体の理解は

ポトピア土佐の運営について

では、鳴門市からの私人委託を受け入れ、営業日数(ナイター開催)も含め「三百日以内の制限枠」撤廃が条件であった。従事員の雇用が第一であるが、地

元住民や関係団体の理解は得られるか。

答 一月上旬に説明会を開催

仙頭 市長

ポトピア土佐の運営は、現状の営業日数「三百日以内」であれば十人の雇用だが、この制限枠を撤廃すると十六人を雇用することのことから、鳴門市に承諾する旨を伝えた。また、地元住民や関係団体の同意が必要であり、一月上旬に地元説明会を行い、理解を求める。

問 鳴門市及び委託先との協定書は

私人委託先は、施設会社の入

交キャピタルに決定しているらしいが、施行者の鳴門市及び入交キャピタルとの協定書や覚書などは、どのように考えているか。

答 案ができたなら総務委員会へ提示

仙頭 市長

施行者は鳴門市であり、現在締結している協定書は継続する。また、私人委託先の入交

キャピタルとは、鳴門市と締結している協定書もしくは、これに代わる覚書を締結したい。案ができ次第、総務常任委員会へ提示して協議させていただきたい。

問 二学期制は来年度も続行するか

本市では赤岡中学校だけが二学期制だが、メリット・デメ

リットを踏まえ、来年度はどのようなにして取り組むか。

答 保護者と十分連携を

別役 教育長

来年度においても二学期制の趣旨を踏まえ、保護者とも十分連絡を取りながら、教育委員会としても今後一層支援をしていく。



私人委託予定のポトピア土佐

新庁舎建設計画について



野島利英議員

①当初の計画より五年も遅れた原因は何か。②現在の分庁方式で、どのような支障があるか。③庁舎が五つに分散しているため、余分な経費の試算はあるか。④今後、五年間に大型事業が目白押しで庁舎の他はどれも避けて通れない事業ばかりだ。各分庁の建物は耐震化され、駐車場も備えている。多額の税金で作られた建物を大事に使うことも大切だ。

少々不便でも子どもたちの時代に、借金を残したくないと考える市民も多い。

愛媛県愛南町、本市と同じく四町一村が合併した人口約三万三千人の町である。

ここでも合併協定では約三十億円で庁舎を建設する予定だった

たが、経済状況の変化により、あらためて庁舎建設検討委員会を立ち上げ、現庁舎も利用しなから約十億円で庁舎を建てる案

を答申した。
建設計画についてもっと議論をすべきだ。

答 市政懇談会で
意見を聞く

仙頭 市長

①本庁舎の建築より防災対策



市政懇談会（香我美町山北）

の面と老朽化が激しい消防庁舎を先行することとした。②連絡・協議する会の開催の往復にロスタイムが生じる。

各課にまたがる即座に対応しなければならぬことに時間を要する。事務決済書類の分庁舎への集配送は朝夕二回のため、本庁としては処理速度が違う。③集約化により経費削減が可能だと考えるが、試算はしていない。二十三年度早々に維持経費の違いを算出した。④北庁舎は四十〜四十六年を経過、本庁舎も三十一年を経過しており、大規模改修と耐震補強工事の改築の必要がある。

合併特例債の活用ができる期間に、庁舎建設をした方がよい。市政懇談会のご意見を聞いて判断したい。

問 市道添地・堀の内線整備

この道路は自衛隊演習地に隣接する道路であり、市長は自衛隊関連事業として取り組みたいと言ってきたが、自衛隊との協議は行っているか。

答 協議を続ける

仙頭 市長

この道路の整備については、大規模災害時に活用できる道路として、何らかの事業により改良する必要がある。

自衛隊関連事業の事業採択については演習場の本格的な運用が開始される二十六年以降の判断になると考える。

今後とも防衛施設局とは協議を続けていく。

問 対策案はできていますか

避難場所への距離も遠い夜須川東側の市街地の対策案はできているか。

答 作成する

宮田 防災対策課長

この地区の津波避難地は千切の高台まで約四百八十メートル、夜須駅まで約六百メートル、現状は十分認識しているが、まだ対策案には至っていない。

早急に地元自主防災組織等地域住民の意見を聞き、対策案を作成する。

地域商品券について



野村正夫議員

地域活性化対策の一つとして、全国的に地域商品券が発行されている。県内でも5%の特典の付いた商品券が発行されたと聞くが、本市はどのように考えているか。また、販売状況について調査は行ったのか。

答 発行は考えてない

久武 商工水産課長

特典付きの商品券は、昨年も商工会と協議した。

商店の活性化や地元経済への波及効果を期待し、南国市などでも実施されたが、個人商店での消費が少なく、大半は大型量販店で消費されたと聞く。本市も、特典付き商品券の印刷代などを市が補助するとしても、他

の地域同様、大半は大型量販店での消費が見込まれ、市内の個人商店での消費が少なくと予想されるため、商品券の発行は考えていない。

問 B-1に参加するのか

地域経済に多大な経済効果をもたらすことで知られている通称「B-1グランプリ」。本市も二十三年一月十二日、夜須町の「海辺の果樹園」で、二〇〇一年以降九年間の地元経済効果が四百三十九億円、二〇〇六年・二〇〇七年と連続してB-1グランプリのゴールドグランプリを獲得し、一躍全国に知られた「富士宮やきそば学会」の会長による講演が計画されている。「富士宮やきそば」の選定理由と、「B-1グランプリ」へ参加するのか。

答 関連団体と連携を

久武 商工水産課長

本市は観光協会が取り組んで

いる「ニラプロジェクト」もこれに準じた取り組みと考えている。

十一月十三日・十四日に須崎市で「来夢来渡フェアイン須崎」が開催され、B級ご当地グルメ部門に、本市も関係者延べ十八人で参加し特産であるニラを使用した「香南ニラ塩焼きそば」を、約一千六百食売り上げた。今後も特産品を使用した商品開発及び観光振興の取り組みとして、関係団体と連携を図りたい。

「富士宮やきそば」の選定については、地域雇用創造協議会が、高知大地域連携センターと商工会の協議結果を受け、行うもので



須崎市のイベント参加「香南ニラ塩焼きそば」

ある。

問 若手後継者の育成は

本市においても色々なイベントが行われているが、関係者は市役所及び商工会などの団体で行っている。

先月産業建設常任委員会が視察した青森県黒石市では、近隣

の高校生を対象に若手後継者育成事業として「高校生ビジネスプランコンテスト」を開催し、高校生の独創性豊かな感性と行動力、自主性を活かし、空洞化が進む地域商店街の活性化に役立っている。

本市も、近隣の高校のみならず大学や専門学校も含め「まちづくり」の底辺を広げるためにもこのような事業に官民挙げて取り組むべきではないか。

答 関係者と意見交換を

久武 商工水産課長

本市で行っている「旅のお仕事会議」には高知大の学生や、昨年は愛媛大学にも参加いただき本市の応援団として活躍を願った。

十二月四日・五日に赤岡町で開かれた「冬の夏祭り」には、愛媛大学の生徒に二年連続して協力いただいた。

地域の学生に商店街の現状把握を行いまざまな行事に参加することにより、新たな活用や提案をいただけるよう、地元「城山高校」の先生や生徒との意見交換を行う。

学校給食の理念と意義は



杉村正毅議員

学校給食の理念は「食を学ぶ」「学校を人間的な共同生活の場とすることを保障する」ことだと考えるがどうか。また、給食は「食事の提供」から「食の教育」へと軸足を移し、従来にもまして「生きた教材」「教科書」として食教育を充実させることが、今日的意義と考えるがどうか。

答 子どもたちの
穏やかな心と
体を育てる

別役 教育長

学校給食の理念は、栄養バランスのとれた、安全な食材による給食の提供、衛生管理の徹底、食物アレルギーの対応など、安全・安心でおいしい給食

づくりが基本で、食育の推進や生産者の顔が見える、地産地消の推進など子どもたちの穏やかな心と体を育てることだと考える。

しかし近年では、給食は社会全体として欠乏している栄養摂取を確保する機会を、児童生徒に対して果たしていることも今日の意義の一つだ。

問 現場の人たちと話し合え

教育委員会と現場の人たちとの間に相当認識の相違がある。もっと現場の人たちと話し合え。

答 定期的に話し合う

別役 教育長

日頃の話し合いや、意見交換が積極的にできていなかった。今後は定期的に話し合いを行う。

問 親の自己責任になる

「幼保一体化」は、保育に対する国と自治体の責任を後退させ、保育を親の「自己責任」にするものだ、今の公的保育を守れ。

答 公的保育制度を堅持

別役 教育長

「新システム」の保育制度に関しては、現制度を継続し、児童福祉法第二十四条に基づく、公的保育を堅持していく。

問 設置基準も現行基準で

国や全国知事会は、施設面積や保育士配置などの設置基準を、市町村の自由にすると言っている。基準がなくなれば、保育の質の低下が危惧される。市の見解は。

答 現行の基準を遵守

別役 教育長

設置基準では児童福祉施設の最低基準が決められている。本市においては、幼児教育・



北海道江別市立学校給食センター

問 大幅な負担増になる

保育の質の確保の観点から、現行の基準を遵守していく。

後期高齢者医療制度に代わる「新制度」は、保険料が際限なく上昇し、大幅増は全世代に及ぶ。窓口負担が倍増する、「姥捨て山」の仕組みが「利点」として引き継がれるなど、老後の

答 国が責任を持つて

仙頭 市長

「改革会議」の最終まとめによると、高齢者の方にも広く負担を求めている。市としては、国が責任を持って財源を確保することが必要と考える。



議会運営委員会

今回、委員会方式から、本会議方式に議会運営を変更するにあたり、十月六日から八日まで二泊三日で、本市と世帯数・人口が同規模であり、本会議即決方式で議会運営している埼玉県上里町・松伏町・三芳町に視察研修を行った。

研修は、議会運営について、特に力を入れていた点・議会活性化の取り組み・住民に開かれた議会運営・議会だよりの発行など、十七項目の質問を事前に依頼しており、研修内容は満足できる結果となった。

一般質問は、三町とも、質問内容を事前に公開し、一問一答方式で、時間は四

十分・六十分で行い、議論しやすい環境づくりなど住民に視点を置いた取り組みをしていた。

議会だよりの発行は、広報とともに自治会未加入世帯まで全戸配布でシルバー人材センサーを通じて配布していた。本市も取り組む必要がある。

特に感じたことは、三町とも議会運営については、住民に目線をおいた取り組みをしていた。

本市も今議会から、一問一答形式を試行した。今後研修したことを、どう生かしていくか、市民に開かれた議会にしていけるかなど検討しながら、議会運営を進めていきたい。



総務常任委員会

● 日程 十月十九～二十一日

合併市の大きな課題である普通交付税が大きく減額される一本算定が五年後には始まる。予測では三十三年には約二十九億円の減額となる。こうした厳しい環境の中で今後の本市の発展、適切な財政運営に資するため、合併後著しく財政が悪化した兵庫県淡路市及び第二の夕張市かといわれる篠山市を選定し視察研修を行った。

淡路市は十七年に五町が合併した市で、災害復旧復興その他各種の事業実施などにより財政悪化に至った。

篠山市は、平成の合併優等生といわれたが、各種事業を一気に整備したため、合併四年後、給をしゃぶったその後、借金は一千億円を超え深刻な財政状況となった。

明らかに合併特例債の使い過ぎである。両市に共通して言えるのは、市民サービスを低下させないため議員、市長、職員などの報酬、給与カット、定数削減などを行っても、市民に対しての著しい行政サービスの低下は避けられないことである。両市とも財政改革、再生計画を作り再生に向け歩みだしているが、その代償はあまりにも大きい。





教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、十一月四日から六日までの日程で北海道空知総合振興局三笠町、石狩振興局江別市及び石狩振興局石狩町を行政視察を行った。

視察の目的は、三笠町は行政改革特別区域（小中一貫教育特区）と小学校給食費の無料化制度、江別市と石狩市では、

本市も篠山市の歩んだ道を参考に、転ばぬ先の杖、身の丈にあった持続可能な新市を作るためには日々、行政改革推進に努めなければならないと強く感じた。

本市も検討中の給食センターの視察研修であった。

人口減少・少子対策の『小中一貫教育特区』と『小学校の給食費無料化』

三笠町は人口減少への対策として将来、複式学級も想定される岡山小と菅野中学校へ『小中一貫教育特区』制を導入し、独自の教育を展開している。

また、小学校の給食費無料化制度は当初、反対意見多かったと聞くが、現在ではすっかり定着している。

給食費の無料化も含めて一定規模までが対象となり、ただちに採用すべき制度ではないとの印象であった。

スタート時点から『統合給食センター』方式を採用

江別市、石狩市ともに完全給食が実施された頃から、センター方式が財政的な理由により採用されており、保護者からセンター給食への抵抗はないと聞いた。

ただし、両市の担当職員の個人的な感想としての『食数の少ないほど理想的な給食と思う。』はごく自然の思いである。

今後、本市の給食問題を検討する上で、非常に参考となる視察研修であった。

私たちは今の子どもたちに、これ以上のツケを回すわけにはいけない。



産業建設常任委員会

十一月八日～十日の日程で青森県黒石市と八戸市で行政視察を行った。目的は地域商品券事業及び地域経済波及効果などで話題となっているB1グランプリについてである。

地域商品券事業について黒石市では一割の特典を付けたプレミアム商品券一億円分を販売。

昨年は十日で、今年は五日で完売した。特徴は、受け取った事業者が消費者として再利用でき、市内を循環させることにより地域経済の活性化を図っている。

る。

一方、八戸市においては平成元年から事業を実施。

現在まで六億四千六百四十二万円の販売実績を持つ。使用範囲も広くタクシーから大型商業店舗まで使用でき、有効期限がないこと、お釣りを頂けるのが特徴で地域通貨として、市民に重宝がられている。

黒石市の掲示板に書いてあった「するか、しないか」この言葉の意味するものは、両市の担当者の地域を思う熱意そのものであった。



審議した議案

十二月議会の審議結果

- 専決処分報告について (一、二号)
- 暴力団排除条例について (全員賛成) 可決
- 火災予防条例の一部を改正する条例について
- 新たに生じた土地の確認について
- 字区域の変更について
- 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 一般会計補正予算(第三号)について
- 国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について
- 介護保険特別会計補正予算(第三号)について

簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について

下水道事業特別会計補正予算(第二号)について

漁業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について

後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第二号)について
(以上全員賛成) 可決

陳情

● 県道・林道・道路整備について

● 東佐古字堂の谷林の開発行為中止について
(以上全員賛成) 採択

意見書

● トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書の提出について
(全員賛成) 可決

十一月臨時会の審議結果

● 専決処分報告について (一、二号)

請願

● 東佐古字堂ノ谷林造成工事に関して
(全員賛成) 採択

十一月臨時会の審議結果

● 専決処分報告について (一、二号)

● 議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(全員賛成) 可決

● 市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について

● 教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について
(以上全員賛成) 可決

● 一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例について

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて
(以上賛成多数) 可決

意見書

● TPP交渉に反対する意見書の提出について
(全員賛成) 可決



編集後記



「痛い」ほどの寒さの冬もようやく終わりか。春が来る。しかし今年の冬は豪雪・火山噴火・鳥インフルなど大変な出来事があった。そして今度は大相撲。寝たきりのお年寄りがある。大相撲のテレビ中継だけが唯一の生きている楽しみ。それが中止となり落ちこんでいる。八百長の当人がちが罪を受けるのは当たり前だが、こうしたお年寄りや明日の関取を目指している少年・青年の夢はどうなるのか。若者の就職内定率が極めて厳しい。希望とか生きがいを喪失した社会。ずっと続く「閉そく感」が重苦しくのしかかる。やぶれかぶれの平成の「開国」か、それとも「壊国」か。大事なのは国家としての「独立」だろう。この国もまた、大相撲と同じく土俵に立っている。